



事業系ごみ指定袋使用のアパート・マンション入居者の皆さまへ

家庭から出るごみの出し方

令和3年10月～



管理会社から指定された場所へ出してください。その際は家庭系ごみ指定袋(オレンジ色、紫色)では出せません。

ごみ種	出せるもの	具体例・注意すること	出すときは
燃やせるごみ	台所ごみ、布・皮革類 剪定枝・落ち葉・刈り草類 リサイクルできない紙類 金属を少量含む製品など	衣類・布類 ビデオテープ・カセットテープ おもちゃ ●食用油は、布または新聞紙などにしみこませてから出してください。 ●少量の庭木の刈り込み、草などは土を落として出してください。	古布・古着の回収を行っています。市役所本庁・支所・出張所に古布・古着回収ボックスを設置していますので、ご利用ください。
ビン・缶	ビン類・缶類	菓子缶、飲料缶、空きびん ●スプレー缶・カセットボンベなどは、爆発の危険性があるため必ず使い切って出してください。(穴をあける必要はありません。) ●一斗缶以上のものは「燃やせない粗大ごみ」として出してください。 ●薬品、農薬の残っているビンなどは、絶対に出さないでください。	

下記のごみについては管理会社に確認し、アパート・マンションの個別回収があれば、それに従ってください			個別回収が無い場合
リサイクルプラ	プラスチック製の容器、ビニール製の容器、発泡スチロールなどでプラマークのあるもの	トレイ・ラップ・ビニール ペットボトルのふた・ラベル 発泡スチロール 洗剤・シャンプーなどの容器 ●中身を使い切ってから出してください。	●食品トレイ、ペットボトルなどは、できるだけスーパーなどの資源回収ボックスに出して、リサイクルにご協力をお願いします。(裏面参照) ●家庭系ごみ指定袋(紫色)を別途購入の上、袋に入れて賀茂環境センターへ直接搬入していただいてもかまいません。なお、リサイクルプラとペットボトルは袋を分けて出してください。
ペットボトル	飲料、酒、しょうゆ、みりん、調味料などのプラスチック製ボトル容器でペットマークのあるもの ※キャップとラベルはリサイクルプラ	飲料・調味料のペットボトル ●中身を使い切ってから出してください。 「資源ごみ」として出す場合 ふた・ラベルをはがして すすぎ洗いし できるだけつぶす	●汚れているもの、リサイクルできないものは、事業系ごみ指定袋(赤色)に入れて出してください。
その他プラ	リサイクルプラ以外のプラスチックのみでできたもの	クリアファイル プラマークの無いビニール 歯ブラシ おもちゃ(プラのみ) バケツ プラスチック製まな板 タッパー	●家庭系ごみ指定袋(紫色)を別途購入の上、袋に入れて広島中央エコパークに直接搬入してください。 ●汚れているものや上記の方法で出すことが困難な場合は、事業系ごみ指定袋(赤色)に入れて出してください。
危険ごみ	ガラス類・陶磁器類・刃物類・鏡類 など	陶磁器食器類 ガラス製品 化粧品のビン カミソリ 包丁 はさみ 手鏡 刃物類、鏡類は、新聞紙に包むなどして安全な工夫をして「キケン」と書いて出してください。	家庭系ごみ指定袋(オレンジ色)を別途購入の上、袋に入れて広島中央エコパークに直接搬入してください。
有害ごみ	蛍光管、白熱球、乾電池、ライター類、小型充電式電池、体温計(水銀式)	蛍光管・白熱球(LED含む) 体温計(水銀式) 乾電池 ライター 小型充電式電池 絶縁用テープ ●乾電池・ボタン型電池については、市役所本庁・支所・出張所に乾電池回収ボックスを設置していますので、ご利用ください。 ●小型充電式電池は取り外して、金属部分を絶縁用ビニールテープ等で巻いて、絶縁した状態で出してください。	家庭系ごみ指定袋(オレンジ色)を別途購入の上、袋に入れて賀茂環境センターに直接搬入してください。
新聞	新聞(折り込みチラシを含む)	新聞 	●資源回収(裏面参照)に出すか、広島中央エコパークへ直接搬入してください。 ●新聞・雑誌・雑がみは高さ20cmまでに束ね、ひもで十字に縛って出してください。 ●ダンボールは50cm×100cm以下を目安にたたんで、ひもで縛って出してください。(高さは20cmまで)
雑誌 雑がみ ダンボール	雑誌(ノート、教科書、パンフレットなど) 雑がみ(菓子箱、包装紙、ティッシュ外箱など) ダンボール	雑誌・雑がみ 雑誌 菓子箱 牛乳パック ダンボール 	
燃やせる粗大ごみ	木製家具類 寝具類(スプリング入りを含む) その他(大型カバン、座いすなど) 40ℓの指定袋に入らないガラス・陶磁器・鏡類など	ソファ タンス 机・イス(木製) 布団(40ℓの指定袋に入らないもの) 座いす(電動リクライニング式は燃やせない粗大ごみ) 陶磁器製植木鉢(40ℓの指定袋に入らない大きさ)	広島中央エコパークへ直接搬入してください。 ●出せる大きさは、180cm×100cm×200cm以内
燃やせない粗大ごみ	金属を多く含むもの、電化製品(家電リサイクル法対象品を除く)、40ℓの指定袋に入らないプラスチック製品など	おもちゃ(電動式) プリンター 鍋・やかん(ガラス製フタは危険ごみ) プラ製プリンター(40ℓの指定袋に入らない大きさ) プラ製衣装ケース(40ℓの指定袋に入らない大きさ) 自転車(防犯登録解除後) かさ	賀茂環境センターへ直接搬入してください。家電製品の一部は使用済小型家電(裏面参照)として回収可能です。 ●出せる大きさは、150cm×120cm×200cm以内

●ごみの減量化・資源化のため分別は正しく行いましょう。

お問合せ先 東広島市廃棄物対策課 Tel:082-420-0926

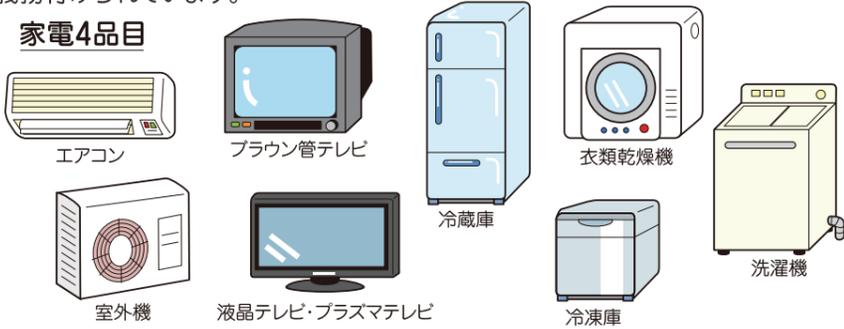
裏面もご覧ください。

家電4品目の処理について



家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)については、家電リサイクル法に基づき、消費者に費用負担、家電小売店に収集運搬、製造業者にリサイクルが義務付けられています。

家電4品目



処分の方法(リサイクル料金と収集・運搬料金がかかります。)

買い替えの時	新しい商品を買うお店に引き取りを依頼してください。
買い替えずに処分したい時	以前購入したお店に引き取りを依頼してください。
買い替えずに処分したいが、購入した店が無い時(引越などで遠方、通信販売など)	市内の家電回収協力店にご相談ください。 <ul style="list-style-type: none"> エディオン東広島本店 西条町御園宇4598-1 ☎082-423-3211 ヤマダ電機デックランド東広島店 西条町御園宇5168-1 ☎082-426-3200 ケースデンキ東広島店 西条町助実1232 ☎082-431-5511

パソコンの処理について



パソコンについては、資源有効利用促進法に基づいてパソコンメーカーなどによる回収・リサイクルが行われています。

メーカーが分かっているパソコン	メーカーが回収・リサイクルを行いますので、各メーカーの受付窓口へ連絡してください。
メーカーがない(自作、倒産したメーカー、輸入販売会社)	「パソコン3R推進協会」が回収・リサイクルの受付窓口になります。

パソコンリサイクルについて詳しくは
 一般社団法人 パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685
 40cm×18cm以内のものは、**使用済小型家電**の回収対象です。

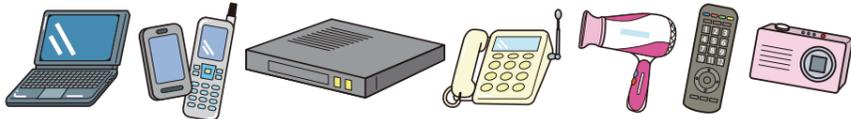
使用済小型家電の回収について



小型家電には、金やレアメタルなどの貴重な資源が含まれています。ご家庭で不要になった携帯電話やデジタルカメラなどの再資源化のため、小型家電の回収にご協力をお願いします。

小型家電回収ボックスを次の場所に設置していますので、ご利用ください。

- 東広島市役所 本館1階、北館1階、または各支所・出張所
- 回収対象:回収ボックスの投入口**40cm×18cm**に入る特定対象品目
 例)パソコン、携帯電話、DVDレコーダ、電話機、ドライヤー、リモコン、デジタルカメラ



資源回収について

下記のものは、ごみの減量・再資源化のため、できるだけ資源としての回収にご協力をお願いします。

分別種	資源回収
食品トレイ ペットボトル 牛乳パック	スーパーなどの 資源回収ボックス をご利用ください。
新聞 雑誌・雑がみ ダンボール	資源回収業者 に持ち込むこともできます。 古紙類の資源回収ボックス を設置しているスーパーもあります。

古布・古着の回収について



燃やせるごみを減らし、再使用・再資源化を目的に古布・古着の回収を行っています。古布・古着の回収にご協力をお願いします。

回収対象	衣類 靴下 タオル タオルケット ※洗濯をしたもの
対象でないもの 「燃やせるごみ」で出してください	<ul style="list-style-type: none"> 洗濯しても汚れや臭いが取れないもの 断熱・保温効果のための綿やウールなどが施されている衣服(ダウンコート、防寒着、ジャンパー、ダウンジャケット、手袋など) 企業名や団体名などが刺しゅう・プリントされている衣服(ブランド名やブランドロゴは除く) 濡れているもの、カビが生えているもの その他(帽子、靴、着物、カバン、ぬいぐるみ、枕、布団など)

【出し方】 ひもで縛るか、ビニール袋に入れて回収ボックスに入れてください。**紙袋には入れないでください。**

古布・古着回収ボックス設置場所

- 東広島市役所 本館1階、北館1階、または各支所・出張所
- 地域センター(各地域センターで開館時間など異なりますので、直接お問い合わせください。)

引越しごみ・一時多量ごみについて

ご家庭での大掃除や引越しなどで、ごみが多量に出た場合は、**ごみ処理施設へ直接搬入**をお願いします。

ごみ処理施設への直接搬入について



直接搬入の場合も、おもて面の表に従ってごみ指定袋に入れてください。ごみ処理施設へ直接搬入する際、東広島市から出たものの確認のため、住所が分かるもの(免許証、公共料金の郵便物など)のご提示をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

ご自分でごみ処理施設への直接搬入が難しい場合は、**収集運搬許可業者**に依頼してください。その場合は運搬料がかかりますので、業者に確認してください。



ごみ処理施設

分別種	ごみ処理施設
燃やせるごみ 燃やせる粗大ごみ 新聞・雑誌・雑がみ ダンボール その他プラ、危険ごみ	広島中央エコパーク 東広島市西条町上三永10759番地2 ☎082-426-0820 月～土曜日 8:30～17:00 [年末年始を除く]
燃やせない粗大ごみ ビン・缶 リサイクルプラ ペットボトル 有害ごみ	賀茂環境センター 東広島市黒瀬町国近10427番地24 ☎0823-82-6499 月～土曜日 8:30～17:00 [祝日・年末年始を除く]

